

自動車税・軽自動車税は 5月31日までに納付しましょう

5月31日は自動車税・軽自動車税の納期限です。納期限までに納付しましょう。

領収書についている納税証明書は車検を受ける際に必要ですので、車検証入れなどに大切に保管してください。

自動車税・軽自動車税は、4月1日現在の名義人に1年分が課税されます。

次のような場合には、下記にて手続きをしてください。

- 他人に譲渡した場合
- 新車購入時に下取車として出した場合
- 住所を変更した場合
- 抹消（廃車）した場合

手 続 き 先

自動車
125cc を超えるバイク



中国運輸局 岡山運輸支局
☎ 050-5540-2072

軽自動車



軽自動車検査協会 岡山事務所
☎ 086-245-3600

125cc 以下のバイク
小型特殊自動車
(農耕用含む)



鏡野町役場 住民税務課
☎ 0868-54-2985

今年度から岡山県自動車税事務所が廃止されました。自動車税についての詳しいことは、下記事務所にお尋ねください。

岡山県美作県民局税務部

課税課 0868-23-1272 収税課 0868-23-1267

軽自動車税については、**鏡野町 住民税務課**にお尋ねください。

平成25年度 納税のお知らせ

平成25年度の納税は、下表のようになります。納期限内の納入をお願いいたします。

納期限	4月 4月30日	5月 5月31日	6月 7月1日	7月 7月31日	8月 9月2日	9月 9月30日	10月 10月31日	11月 12月2日	12月 12月25日	1月 1月31日	2月 2月28日	3月 3月31日
住民税(普徴)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

上記の納税に関するお問い合わせ先 鏡野町 住民税務課 電話 (0868) 54-2985

介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

上記の納付に関するお問い合わせ先 鏡野町 保健福祉課 電話 (0868) 54-2986